基準値を超えた放射性セシウムが検出された玄米について

平成24年10月24日 水 田 畑 作 課

須賀川市旧西袋村で生産された24年産米で、基準値を超える放射性セシウムが検出された。

1 経 過

- (1) 10月21日、須賀川市(旧西袋村)の米の全量全袋検査の結果、1つの米袋から スクリーニングレベル (76ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出された。
- (2) 当該米袋から検体を採取し、10月24日、県農業総合センターのゲルマニウム半 導体検出器で分析を行った結果、基準値を超える110ベクレル/kgの放射性セシ ウムが検出された。

2 検査結果

検査区分	検査実施数	検 査 結 果				
全量全袋検査	320袋*	スクリーニングレベル超 1袋				
ゲルマニウム半	1 検体 基準値超過 1 検体					
導体検出器での 詳細検査		放射性セシウム濃度(110Bq/kg)				

※ 当該農家の検査実施数

3 当該農家の生産状況

(1) 作付面積: 154a (コシヒカリ65a、ひとめぼれ80a、こがねもち9a)

(2) 収穫量:320袋(30kg)

4 当該地域(須賀川市旧西袋村)の生産状況(平成24年産見込み)

(1) 稲作農家数:約310戸

(2) 水稲作付面積:約450ha

〈参考〉須賀川市全体 稲作農家数:約3,190戸、水稲作付面積:約4,420ha

5 今後の対応

- (1) 本日、各市町村及び集出荷業者等に対し、須賀川市旧西袋村で生産された米の出荷 自粛を要請する。
- (2) 基準値を超過した米袋については、隔離、保管され、流通しない。 なお、同地域の米で全量全袋検査を実施し、基準値以下であることを確認した上で 出荷された米袋については、回収する必要はない。
- (3) 今回の結果を受け、国から出荷制限の指示があるものと考えられるが、24年産米については、米の全量把握と全量全袋検査の実施を条件に解除できることとなっており、須賀川市に当該旧西袋村を対象とした管理計画の策定に早期に着手するよう促すとともに、出荷制限の速やかな解除に向けて、県の管理計画の策定や国との調整を進めて行く。
- (4) 今後、当該ほ場で基準値を超えた玄米が発生した原因について、究明していく。
- (5) 今後とも、県産米の安全性を確保するため、県内全域で全量全袋検査を実施していく。

〈問い合わせ先〉

福島県農林水産部水田畑作課 天野、久力 電話 024-521-7359 (内線 3201)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 2品中 100Bq/kgを超えるもの1品

No		採取日時	試料の種類	測定結果		
	場所			セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	合算值 (Bq/kg)
1	須賀川市(旧西袋村)	H24.10.21	玄米	47.0	59.1	110
2	白河市(旧白河市)	H24.10.22	玄米	26.4	39.4	66

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム: 100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。